



三鷹市職員募集要項

(建築技術 (建築主事))

1 第1次試験日 平成30年12月16日(日)

2 職種・受験資格・募集人員

活字印刷文による出題に対応できる方で次の条件を満たす方(学歴不問)

募集職種	受験資格	募集人員
建築技術 (建築主事)	次の(1)及び(2)の条件をいずれも満たす方 (1) 建築基準適合判定資格者 (2) 昭和38年4月2日～昭和59年4月1日生まれで、平成31年1月31日において民間企業等における建築に関連した経験が8年以上ある方	若干名
<p>※ 「民間企業等における実務経験」には、<u>民間企業等において一つの職について週30時間以上従事した期間が該当します。ただし、建築技術に関連した職務従事期間が必要です。</u>同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、第1次試験受験者の方には、職務経験期間を確認するために職歴証明書等を提出していただきます。</p> <p>※ 「民間企業等における実務経験」の計算方法等については、三鷹市ホームページに掲載している「経験者採用試験Q&A」をご確認ください。</p>		

※ 次に該当する方は、受験することができません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続

- (1) 申込期間 **平成30年11月12日(月)～12月9日(日) (※消印有効)**
- (2) 申込方法 (受験申込みは、郵送に限ります。)

1 申込書類の入手

- 「受験申込書」及び「エントリーシート(履歴書)」を三鷹市ホームページでダウンロードするか、総務部職員課(本庁舎3階)、市政窓口又は市立図書館で入手してください。

2 申込書類の作成・郵送

- 受験者本人が、「受験申込書」及び「エントリーシート(履歴書)」に必要事項を自筆し、写真(縦4cm×横3cm、最近3か月以内に撮影したもの)を履歴書に貼付してください。
- 平成30年12月9日(日)(消印有効)までに①「受験申込書」、②「エントリーシート(履歴書)」、③「職歴証明書類※1」及び④「62円切手(受験票返信用)※2」の4点を同封のうえ、**特定記録郵便で「三鷹市総務部職員課」あてに送付してください。**

※1「3. 受験票の受領」において、受験票を封入して送付を希望される方は、「62円切手(受験票返信用)」の代わりに、あて先を明記した返信用の封筒(はがきサイズが入るもの)に82円切手を貼付したものを同封してください。

※2「職歴証明書類」とは、週30時間以上の勤務時間で雇用されている(雇用されていた)期間を証明できるものをご用意いただければ結構です(例:厚生年金に加入している期間がわかるもの(旧社会保険庁が発行した「ねんきん特別便」の写しなど))。

3 受験票の受領

- ご提出いただいた「受験申込書」により、三鷹市において受付を行います。書類に不備がなく受付が完了したら、平成30年12月10日(月)から受験票を発送します。受験票を受領したら、内容をご確認いただき、試験当日に持参してください。

※12月13日(木)までに受験票が届かない場合は、総務部職員課まで連絡をしてください。

(3) その他の注意事項

- ① 受験申込書等に不備があるため、申込期間内に申込が終了せず受験できない場合や、郵便等の問題等により手続ができなかった場合は、本市は一切責任を負いません。
- ② 採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。

4 試験の日程・方法等

(1) 第1次試験

区 分	内 容	
試験日	平成30年12月16日（日）	
集合時間	午前9時（時間厳守）	
試験時間	作文：午前9時15分～午前10時15分 個別面接：作文終了後、1人ずつ順次実施します。	
会 場	三鷹市役所第二庁舎	
科 目	作 文	出題1題・800字程度
	個別面接試験	1人ずつ実施します。
持ち物	受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB）、消しゴム	

(2) 第1次試験後の日程 ※各日程及び内容等については、都合により変更になることがあります。

時期	第1次試験合格者の発表時期	第2次試験の実施時期	最終合格者の発表時期
日程	12月18日（火）	12月26日（水）	12月下旬

第2次試験は、第1次試験合格者に対して、個別面接試験を行います。

5 採用方法

- 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて、**平成31年2月1日以降**順次採用します。ただし、職員の欠員等に応じて同日前に採用する場合があります。
- 職員採用候補者名簿の有効期限は、1年間です。

6 採用者の勤務先及び業務内容

勤 務 先	建築指導課
業 務 内 容	建築確認申請等の審査、指導及び現場実査に関すること他

※人事異動により、上記部署以外に配置される可能性があります。

7 待遇

- 給与※給与の額は、給与改定等により増減する可能性があります。

ア 初任給、年収及び役職

採用前までの一定の基準を満たす経験について、初任給加算等に関する基準により経験年数加算を行います。

経験年数加算後の初任給、年収及び役職の例（例は平成29年度実績に基づいています。）			
例1	22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで20年間勤務した42歳の方の場合（地域手当含む。）		
	初任給	年収	役職
	約376,165円	約625万円	主任
例2	20歳で専門学校卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで25年間勤務した45歳の方の場合（地域手当含む。）		
	初任給	年収	役職
	約441,700円	約740万円	係長
例3	22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで30年間勤務した52歳の方の場合（地域手当含む。）		
	初任給	年収	役職
	約533,715円	約860万円	課長補佐

※上記の例については、職務経歴等により採用時の役職や初任給が異なるため、**必ずしも当てはまるとは限りませんのでご注意ください。**

イ 手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当（年間4.5月（平成30年度実績））、管理職手当（課長補佐職以上）など

(2) 昇給

年1回（原則として4月1日）

(3) 昇任モデル

主事→主任→係長職→課長補佐職→課長職→部長職

(4) 勤務時間・休暇

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休日	完全週休2日制（日・土曜日）	
休暇	年次有給休暇 年20日（年初めの付与日数） その他 慶弔休暇、出産育児介護関連休暇など	夏季休暇5日

※参考

1人当たりの年間年次有給休暇取得日数（平成29年平均）	13.6日
1人当たりの月間時間外勤務数（平成29年度平均）	12.2時間

(5) 保養施設

東京都市町村職員共済組合直営の保養所（伊豆）のほか、全国に契約旅館があります。

8 第1次試験会場

三鷹市役所第二庁舎（東京都三鷹市野崎一丁目1番1号）

<市役所周辺案内図>



<交通アクセス>

- 三鷹駅南口からお越しの方（バスで10分程度。徒歩では25分程度かかります）
 - ・ 7番バス乗り場から小田急バス「鷹54」系統（仙川行き、晃華学園東行き）で「三鷹市役所前」下車
 - ・ 3番バス乗り場から小田急バス又は京王バス「鷹66」系統（調布駅北口行き）で「三鷹市役所前」下車
- 吉祥寺駅公園口（JR、京王井の頭線）からお越しの方（バスで15分程度）
 - ・ 3番バス乗り場から小田急バス「吉01」系統（武蔵境駅南口[大沢経由]行き）又は「境92」系統（武蔵境駅南口[野崎八幡経由]行き）で「三鷹市役所前」下車
 - ・ 4番バス乗り場から小田急バス「吉06」系統（調布駅北口[神代植物公園前経由]行き）で「三鷹市役所前」下車
 - ・ 8番バス乗り場から小田急バス又は京王バス「吉14」系統（調布駅北口[航研前経由]行き）で「三鷹市役所前」下車
- 武蔵境駅南口（JR、西武多摩川線）からお越しの方（バスで20分程度）
 - ・ 4番バス乗り場から小田急バス「吉01」系統（吉祥寺駅行き）で「三鷹市役所前」下車
 - ・ 2番バス乗り場から小田急バス「境92」系統（吉祥寺中央口駅行き）で「三鷹市役所前」下車
- 調布駅北口（京王線）からお越しの方（バスで25分程度）
 - ・ 13番バス乗り場から小田急バス「吉06」系統（吉祥寺駅[神代植物公園前経由]行き）で「三鷹市役所前」下車
 - ・ 14番バス乗り場から小田急バス又は京王バス「吉14」系統（吉祥寺駅[航研前経由]行き）又は「鷹66」系統（三鷹駅南口行き）で「三鷹市役所前」下車

9 試験に関する問い合わせ先

三鷹市総務部職員課

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号 本庁舎3階 電話番号0422-45-1151 (内線2233～2235)

三鷹市ホームページ <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

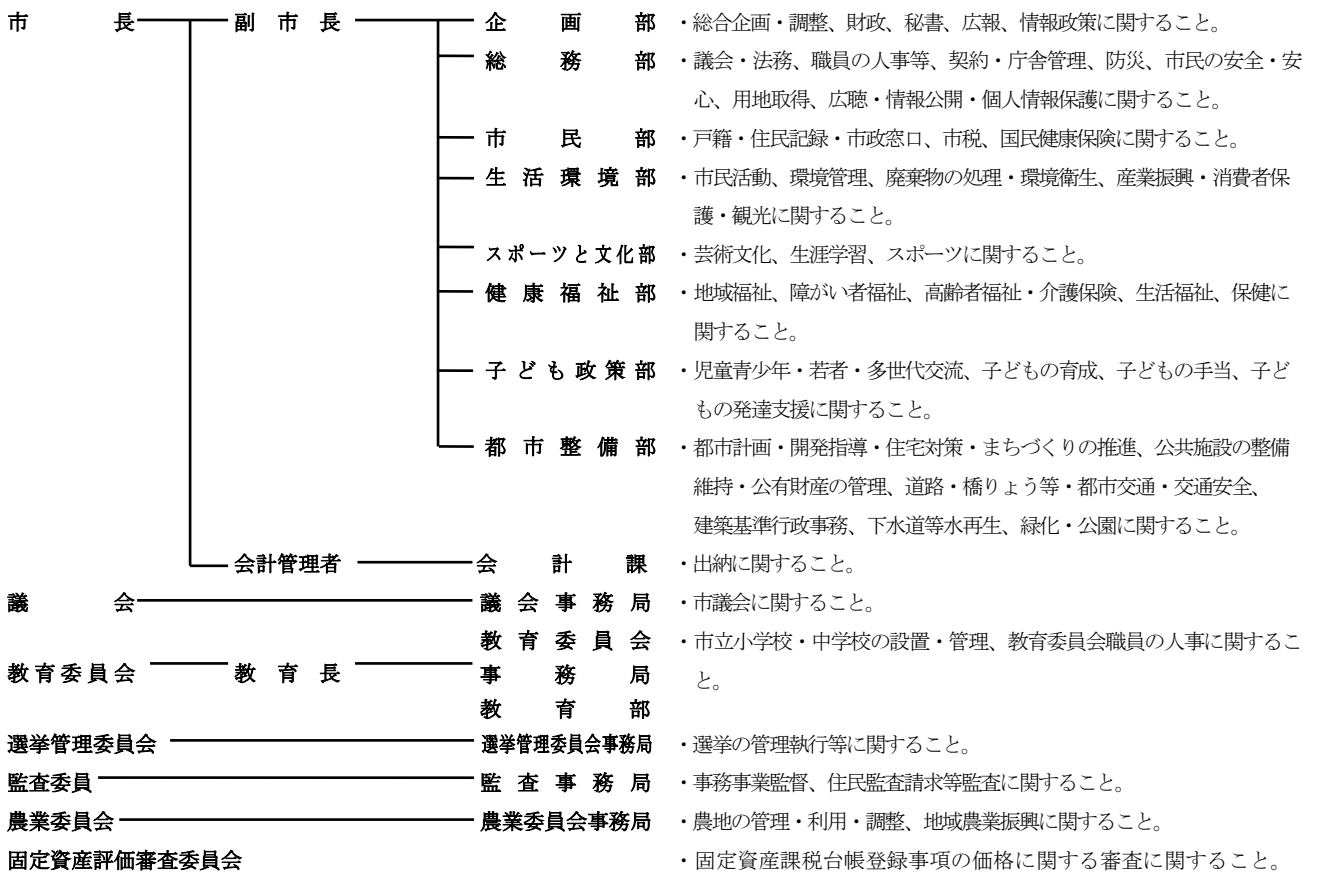
三鷹市の概要

市制施行 昭和25年11月3日
市の人口 186,680人(平成30年4月1日現在)
市の面積 16.42km²
姉妹都市 福島県西白河郡矢吹町、兵庫県たつの市
市の木 いちょう
市の花 はなかいどう

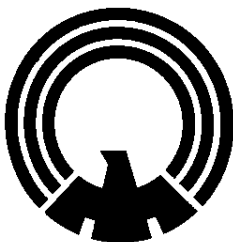


三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

三鷹市行政機構図(平成30年4月1日現在)



市章の由来



三鷹がむかし三領にまたがる鷹場であったことから、三つの輪を記し、中央に大空を飛翔する鷹を描いたものです。

三鷹市は、東京都のほぼ中央に位置し、早くから住宅都市として発展してきました。現在も、野川・仙川・神田川・玉川上水などの緑豊かな水辺や、かつての武蔵野の面影を今に伝える雑木林や農地などが多く残っています。

三鷹市は、下水道整備、コミュニティ行政の推進など、行政課題に先駆的に取り組んできました。今後も、成熟期を迎えた情報都市、生活都市として、恵まれた環境と都市的利便性を調和させ、「民学産公」による「協働」の取り組みにより、個性ある輝きをもつ都市を創出していきます。